

## 溶け込み版

ICT を活用した歩行空間における移動支援サービス普及・高度化検討委員会  
開催要領

## 1. 名称

本会は「ICT を活用した歩行空間における移動支援サービス普及・高度化検討委員会」(以下、「本委員会」という。)と称する。

## 2. 目的

本委員会では、歩行空間のバリア情報やバリアフリー施設等情報の共通フォーマットによる整備・管理・更新・オープンデータ化を、市民等の多様な主体の参画も併せた方法により促進できるよう、ICT を活用した歩行空間の移動支援サービスを普及・高度化に向けて必要な事項の検討等を行うことを目的とする。

## 3. 検討内容

- 1) ICT を活用した歩行空間における移動支援サービスの普及・高度化に向けて共通的に必要な事項
- 2) 国土交通省が行う歩行空間の移動支援施策に対する助言・指導
- 3) その他、歩行空間の移動支援を普及・高度化するために必要な事項

## 4. 組織

- 1) 本委員会は、別紙に掲げる委員をもって構成する。
- 2) 本委員会に委員長を置く。
- 3) 委員長は、会務を総括する。
- 4) 委員長が不測の事態等により委員長の役を遂行できない場合は、委員長があらかじめ指名する委員がその職務を代行する。

## 5. 会議の開催

- 1) 本委員会は、委員長が議長を務める。
- 2) 審議に際し、委員長が必要と認めた場合は、委員以外の出席を求め、説明や意見を聴取することができる。

## 6. 事務局

- 1) 本委員会の事務局は、国土交通省政策統括官(税制、地理空間情報)の下に置く。

## 7. その他

- 1) 本委員会の運営に関する必要事項でこの要領に定めのないものは、委員又は事務局が本委員会に諮って定める。

## 8. 附則

- 1) 本要領は、令和〇年〇月〇日より適用する。

ICTを活用した歩行空間における移動支援サービス普及・高度化検討委員会  
委員名簿

(敬称略)

委員長 坂村 健 東洋大学情報連携学学術実業連携機構長  
織田 友理子 認定NPO法人ウィーログ代表理事  
田中 淳 東京大学大学院情報学環特任教授  
古屋 秀樹 東洋大学国際観光学部教授  
別所 正博 東洋大学情報連携学部情報連携学科教授

行政 国土交通省 技監  
政策統括官(税制、地理空間情報)  
大臣官房 技術調査課長  
総合政策局 共生社会政策課長  
総合政策局 技術政策課長  
総合政策局 情報政策課長  
総合政策局 モビリティサービス推進課長  
不動産・建設経済局 地理空間情報課長  
都市局 街路交通施設課長  
都市局 公園緑地・景観課長  
水管理・国土保全局 河川計画課長  
道路局 企画課長  
鉄道局 技術企画課長  
物流・自動車局 旅客課長  
港湾局 官房参事官(技術監理・情報化)  
航空局 航空ネットワーク部 航空ネットワーク企画課長  
観光庁 参事官(外客受入担当)  
国土技術政策総合研究所 道路交通研究部長  
国土地理院 企画部長

オブザーバー 東京都都市整備局  
東京都福祉局

見え消し版

# ICT を活用した歩行者空間における移動支援のサービス普及促進・高度化検討委員会 開催要領

## 1. 名称

本会は「ICT を活用した歩行者空間における移動支援のサービス普及促進・高度化検討委員会」(以下、「本委員会」という。)と称する。

## 2. 目的

本委員会では、歩行者空間のバリア情報やバリアフリー施設等情報の共通フォーマットによる整備・管理・更新・オープンデータ化を、市民等の多様な主体の参画も併せた方法により促進できるよう、これまでの歩行者移動支援サービスに関する検討結果、具体的には、平成 22～25 年度に開催した「ICT を活用した歩行者の移動支援に関する勉強会」(座長:坂村健東京大学大学院情報学環教授(当時))や、平成 23～25 年度に実施した「ユニバーサル社会に対応した歩行者移動支援に関する現地事業」などの成果を踏まえ、今後の ICT を活用した歩行者空間の移動支援サービスを普及促進・高度化に向けてするために必要な事項の検討等を行うことを目的とする。

## 3. 検討内容

- 1) ICT を活用した歩行者空間における移動支援サービスの普及促進・高度化に向けて共通に必要な事項
- 2) 国土交通省が行う歩行者空間の移動支援施策に対する助言・指導
- 3) その他、歩行者空間の移動支援を普及促進・高度化するために必要な事項

## 4. 組織

- 1) 本委員会は、別紙に掲げる委員をもって構成する。
- ~~2) 委員の任期は、本委員会の検討が終了するまでの間とする。~~
- ~~3) 2) 本委員会に委員長を置く。~~
- ~~4) 3) 委員長は、会務を総括する。~~
- ~~5) 4) 委員長が不測の事態等により委員長の役を遂行できない場合は、委員長があらかじめ指名する委員がその職務を代行する。~~

## 5. 会議の開催

- 1) 本委員会は、委員長が議長を務める。
- 2) 審議に際し、委員長が必要と認めた場合は、委員以外の出席を求め、説明や意見を聴取することができる。

## 6. 事務局

- 1) 本委員会の事務局は、国土交通省政策統括官(税制、地理空間情報)の下に置く。

## 7. その他

- 1) 本委員会の運営に関する必要事項でこの要領に定めのないものは、委員又は事務局が本委員会に諮って定める。

見え消し版

## 8. 附則

1)本要領は、~~平成30年9月11日~~令和〇年〇月〇日より適用する。

ICTを活用した歩行者空間における移動支援のサービス普及促進・高度化検討委員会  
委員名簿

(敬称略)

委員長 坂村 健 東洋大学情報連携学部INIAD学部長学術実業連携機構長  
~~竹中 ナミ~~ 社会福祉法人プロップ・ステーション 理事長  
~~織田 友理子~~ 認定NPO法人ウィーログ代表理事  
 田中 淳 東京大学大学院情報学環 特任教授  
 古屋 秀樹 東洋大学国際観光学部 教授  
~~森 亮二~~ 弁護士、国立情報学研究所 客員教授  
 別所 正博 東洋大学情報連携学部情報連携学科教授

行政 国土交通省 技監  
 政策統括官(税制、地理空間情報)  
 大臣官房 技術調査課長  
 総合政策局 ~~バリアフリー~~政策課長 共生社会政策課長  
 総合政策局 技術政策課長  
 総合政策局 情報政策課長  
 総合政策局 モビリティサービス推進課長  
 不動産・建設経済局 情報活用推進課長 地理空間情報課長  
 都市局 街路交通施設課長  
 都市局 公園緑地・景観課長  
 水管理・国土保全局 河川計画課長  
 道路局 企画課長  
 鉄道局 技術企画課長  
 物流・自動車局 旅客課長  
 港湾局 ~~技術企画課~~技術監理室長 官房参事官(技術監理・情報化)  
 航空局 航空ネットワーク部 航空ネットワーク企画課長  
 観光庁 参事官(外客受入担当)  
 国土技術政策総合研究所 道路交通研究部長  
 国土地理院 企画部長

オブザーバー 東京都都市整備局  
 東京都福祉局